

40歳から74歳までの
被扶養者及び任意継続組合員の皆様へ

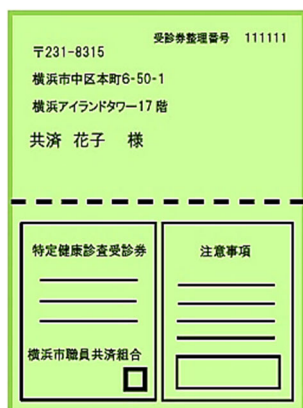
横浜市職員共済組合 医療福祉課

令和6年度 特定健康診査受診券の送付について

当組合では、生活習慣病の予防のために、令和6年4月1日に在籍する、年度末年齢が40歳から74歳(※)までの被扶養者及び任意継続組合員の方へ、特定健康診査受診券を配付しています。今回の受診券が届いた皆様は、無料で、「特定健診」を受診することができます。からだの変化に気づくため毎年、ご受診ください。(※)今年度末までに75歳になる方は、誕生日の前日まで受診できます。

1 送付書類

① 特定健康診査受診券 (黄緑色の券)



② パンフレット
令和6年度 総合健診・がん検診のご案内



2 受診期限

令和7年3月31日まで ※資格喪失後は受診できませんのでご注意ください。

既に資格喪失されている場合も、行き違いでのご案内が届いてしまう場合がありますが、ご容赦くださいますようお願いいたします。資格喪失日以降は受診できませんので、お手数ですが破棄してください。

3 お申込方法など

<p style="text-align: right;">無料</p> <p>お近くの医療機関で受診したい (「特定健診」のみ受診する場合) 全国約5,000か所の医療機関</p>	<p>受診券は全国約50,000か所の医療機関でご利用いただけます。 かかりつけ医などで受診をご希望の方におすすめです。 予約方法は、同封のパンフレット16ページをご確認ください。</p>
<p style="text-align: right;">一部有料</p> <p>「総合健診」で受診したい 「がん検診」と一緒に受診したい 約50か所の健診機関</p>	<p>当組合が指定する約50か所の健診機関では、「特定健診」よりも検査項目が豊富な「総合健診」を自己負担4,000円で受診できます。また、「がん検診」と一緒に受診することも可能です。 詳細は、同封のパンフレットをご確認ください。 ※「特定健診」を「がん検診」と一緒に受診する場合や、「総合健診」を受診する場合は、なるべく令和6年12月末までに受診をお願いします。</p>

裏面もご覧ください

4 よくあるご質問



黄緑色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
 - 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。
- ※ 受診は年度内に1回までです。
 - ※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「総合健診」を実施しています。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。ご予約の前に、同封のパフレットを必ずご確認ください。

※「総合健診」と「特定健診」は、年度内にどちらか1回しか受診できません。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。ご予約の前に、同封のパフレットを必ずご確認ください。



5 パート先等の勤務先で、健康診断を受ける予定の方へ

令和6年度中に勤務先で健康診断を受診する予定の方は、今回ご案内している「特定健診」を受診する必要はありませんが、当組合では国への実施報告のため、健診結果を集めています。「特定健診」を受診されていない方を対象にした受診勧奨とともに、提出方法をご案内する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

お問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係
〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1
横浜アイランドタワー17階

TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915

横浜市職員共済組合 WEB ページ (健診)

<https://yokohama-kyosai.or.jp/hoken/kenshin>

